

## 教育行政の基本方針

始めに、新年度に臨む教育行政の基本方針を申し上げます。

わが国が平和で民主的な国家として発展し、国際社会に貢献していくためには、「教育の果たす役割」に負うところが極めて大きいと言われております。

教育委員会としては、これまで、教育基本法の「人格の完成を目指し、社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健全な国民を育成する」という目的に即して、教育の充実・発展に努力してきたところであります。

しかし、新型コロナウイルス感染拡大により、各種学校行事の延期・中止など、児童生徒の教育に直接的に影響が出ており、教育現場では、学力の定着や向上に努めながら、同時に心のケアにも配慮するなど、多大な負担が生じているのが現実であります。

また、社会の高度情報化、グローバル化に伴い、ICT活用教育や外国語教育など、新たな教育への対応も強く求められております。こうした厳しい社会を生きていく眼前の児童生徒に対して、責任ある教育の実践を進めていくことが、教育委員会に課せられた大きな責務であります。

教育委員会としては、一刻も早く正常な教育活動が保障されることを願うとともに、児童生徒が、厳しい社会を生きていくために必要な力を身に付けていくことを目指し、職員一同が力を合わせ、さまざまな教育施策を最大限に展開していかなくてはならないと思っているところであります。

そこで、令和4年度の教育委員会の基本方針は「格致日新」(かくちにつしん)とします。「格致」とは「格物致知」を略した言葉で、物事の本質や真理を追い求めて知識を高めるという意味であり、「日新」とは、日ごとに新しくなる、日ごとに向上するという意味であります。

つまり、物事の本質や真理を日々追求し続け、常に向上し続けるという基本的な考え方であります。

教育委員会としては、教育行政を預かるものとしての「責任の重大さ」を改めて深く認識し、英知を結集して、未来を拓く教育と地域に根ざし、信頼される教育を進めるために、全力を傾注し努力して参ります。

次に、「第2次にかほ市総合発展計画（後期基本計画）」に基づく主な施策について申し上げます。

● 「子育てしやすいまち」

○ 児童生徒の学力向上及びたくましい心と体の育成について

令和4年度は、これからの社会を生き抜く力を備えた児童生徒を育てることを大きな目標に掲げ、学校教育の充実に努めて参ります。具体的には、学ぶ楽しさを実感し自ら学ぼうとする児童生徒、他者と協働しながら課題を解決しようとする児童生徒の育成であります。そのために、学校生活サポート支援員を適切に配置し、児童生徒一人ひとりに寄り添ったきめ細かな指導に努めて参ります。

また、教育指導員と小学校外国語活動支援員を雇用し、各小中学校でチーム・ティーチングを行いながら、理数教育と英語教育のより一層の充実に取り組み、さらに、児童生徒が多様な考えをもち、意見交換をしながらよりよい解決方法を導く授業づくりを推進して参ります。

これらの学びを支える手立てとして、「1人1台端末」の活用をさらに推進して参ります。学習意欲を高めるために、用語などを検索したり、画像を使ったり、学習支援ソフトを活用したりしながら、一人ひとりの学びの質を向上させ、また、個々の考えを把握し共有したり、発表したりまとめたりする活動にも端末を活用することで、協働の学びを支えて参ります。

たくましい心と体を育成するために、道徳教育の充実、体力の向上、食育事業の継続を重点に掲げ、取組みを推進して参ります。

道徳教育を充実させる手立てとしては、道徳の授業において、映像を使用したり、音声を聞いたりするなどの工夫をし、より心に響くものにし、また、学校の全教育活動において、道徳性を高める実践を行って参ります。

体力を向上させる手立てとしては、体育の時間の一人ひとりの運動量を増やしたり、ICTを利用しながら適切な運動を行ったりして参ります。また、外遊びやスポ少活動及び部活動も継続して奨励して参ります。

食育事業については、地元の食材を使った「ふるさとの味 食育事業」も継続し、安全安心で魅力ある給食を提供して参ります。

今後も、新型コロナウイルス感染予防の徹底に努めながら、児童生徒が心身

ともに健康で、生き生きと生活できる環境の整備に取り組んで参ります。

### ○ 地域を活かした教育環境の充実について

生涯にわたってふるさとを愛し、ふるさとに関わる児童生徒を育てるために、本市の歴史や文化、自然遺産などを学ぶ「にかほ地域学」を中核としたふるさと教育を推進して参ります。

また、中学校においては、地元企業との繋がりを重視したキャリア教育を推進し、職場体験に加え、中学校版企業説明会を開催することで、将来の目標を明確にした進路選択ができるよう支援して参ります。さらに、各学校の学校運営協議会の活動を支援し、地域住民等と連携した教育活動を推進していくことにより、地域の中核となる学校づくりを目指して参ります。

### ○ 新たな教育課題への対応について

これからの高度情報化社会に適応できる児童生徒を育てるために、情報活用能力の向上を目指して参ります。そのため、仁賀保高校や関係機関と連携し、プログラミング教育を充実させるとともに、情報モラル教育にも取り組んで参ります。

また、「GIGAスクール構想推進モデル校」を核としながら、1人1台端末を活用した授業実践に取り組むとともに、情報教育に秀でた教員を「ICTマイスター」に任命し、実践を他の教員へと波及させることによって、教員のICT活用能力の底上げに努めて参ります。

## ● 「人と文化が豊かなまち」

### ○ 生涯学習の推進と充実について

あらゆる世代の市民が生涯学習に対する関心を高めることができるような多様な学習機会の提供と学習内容の充実を図り、生涯を通じて学び続けられる環境を整備して参ります。

持続する地域づくりのためには、少年期から青年期にかけて郷土への理解を深めることが必要不可欠であるため、高校生などの若年層が小・中学校の対象

事業にスタッフとして参加してもらうなどの機会を設けて、成人期に至るまで生涯学習に参加しやすい環境整備の充実を図って参ります。

また、乳幼児を抱え外出しづらい子育て世代の保護者には、臨時託児所つきのサークル活動の提供を行う子育てサークル「まんまある」や、保護者の家庭教育に関する悩みを支援する家庭教育支援チーム「ほんわか」の活動を充実させ、子育て家庭のニーズの把握や家庭教育等の情報提供に努めて参ります。

### ○ 芸術文化の振興と支援について

令和4年度の市民文化祭は、アフターコロナが見込まれる中で、新たな文化活動の形態づくりに取り組んで参ります。また、各種教室等について、多くの市民が芸術文化活動に触れる機会を提供して参ります。

総合文化施設整備については、社会経済情勢や市の財政状況、市民の施設整備意向を見極めながら、公共施設等総合管理計画に基づき検討を行って参ります。

### ○ 図書館の充実について

令和3年度に更新しました図書館システムにより、新たに「読書通帳」の運用が開始されております。小学生以下の子どもを対象に、市内3図書館で借りた本を通帳に記録できるため、読書通帳が本との思い出を残すだけでなく、読書習慣の形成に一役を担ってくれることを期待し、乳幼児期から読書に親しんでもらう環境づくりに努めて参ります。

また、今後も、本を読むことの大切さや読書事業の創意工夫、並びに図書の充実に努めて参ります。

### ○ 「フェライト子ども科学館」の充実について

令和4年度は、サイエンスプロデューサー米村でんじろう氏のサイエンスショーの実施を予定しております。このサイエンスショーは、教育とエンターテインメントを融合させた多彩な演出による科学実験が行われますので、でんじろう先生のおもしろ実験を通じて、科学の不思議や楽しさを直接体験していただき、幅広い年齢層にも科学に関する興味と理解の拡大を図って参ります。

大学及びミュージアム施設等関係機関との連携については、秋田県立大学実験教室や、にかほミュージアム連携協議会と共同でのスタンプラリーやイベントPRなどのさまざまな事業を展開して参ります。

今後とも、特色ある各種イベントや教室を実施しながら、市民や子供たちの理科教育の推進と入館者の増加を目指して参ります。

#### ○ 「白瀬南極探検隊記念館」の充実について

白瀬南極探検隊記念館には、展示資料をはじめ、白瀬轟の生家 浄蓮寺や探検隊員親族、研究者等から寄附・寄託された多くの資料を収蔵しておりますが、令和4年度は収蔵資料のデジタル化業務を新たに実施し、資料と調査研究結果のデータベース化に取り組んで参ります。

将来的には、デジタル化したデータをいわゆる「デジタル・アーカイブ」としてインターネット上で公開し、世界中の研究者やメディア等が活用できる体制づくりを目指して参ります。このような取り組みの推進によって、本市と記念館のPR、ひいては入館者の増加につながるものと期待しております。

#### ○ 郷土資料の保存・継承について

令和4年は、木版画家 池田修三氏 生誕100周年の年を迎えます。そのため令和4年度の象潟郷土資料館の企画展は、池田修三 生誕100周年記念作品展とし、これまで以上に充実した作品展を予定しております。

また、記念事業の一環として資料館が収蔵している池田修三作品の図録を作成し、6月中旬から1か月ほど、秋田県立図書館の特別展示室において展示会を行うこととしております。

今後とも、池田修三作品の魅力を市内外にPRして参ります。

#### ○ 史跡・名勝・天然記念物の保護・管理について

「象潟」は、約2500年前に鳥海山の山体崩壊で成立した流れ山で、それらは国の天然記念物に指定されております。学術的に非常に価値の高いものとなっており、鳥海山・飛島ジオパークの見どころの一つにもなっております。

今後計画されている象潟前川地区ほ場整備事業の実施前に、天然記念物周辺

の現状を記録保存することが重要であるとの認識のうえで、後世に復元可能な3D測量データを取得するため、航空レーザー測量業務の実施に取り組んで参ります。

今後も専門家の指導を受けながら必要な調査を行い、象潟湖の範囲や成り立ちについて調査を進めて参ります。これにより鳥海山・飛島ジオパークの価値が更に高まることを期待しております。

獅子ヶ鼻湿原については、令和2年度から緊急調査事業を行っております。令和4年度は最終年度となり、水質調査などを継続して行いながら、3年間の調査結果を取りまとめのうえ、一定の管理方針を示す予定となっております。その管理方針を基に観光関係者や関連団体等と協議を行い、令和6年度を目途に獅子ヶ鼻湿原保存活用計画を策定する予定としております。

今後も、貴重な本市の文化遺産と自然遺産について、保存・継承に努めて参ります。